

医療経営者のための経営情報誌

ハートフル・メディカル旬報

岡税務労務会計事務所

TEL 092-851-3689

FAX 092-851-7403

医療法人経営者のための経営学

公募債の可能性

1. 医療法人制度について協議している厚労省の「医業経営の非営利性等に関する検討会」において、数が一向に増えていかない特定医療法人、特別医療法人を一本化し、新しい法人類型「認定医療法人」(仮称)を設ける方向で議論が始まった。
2. 認定医療法人は、民間移譲される公的病院の受け皿の役割も想定されており、厚労省案では、出資持ち分の放棄などによって公益性を確保される見返りに、税制面の優遇や公募債発行などの特典を与えるとしている。もし認定医療法人が創設されることになれば、医療機関格付けは今まで以上に大きな意味を持つことになる。
3. 公募債は上場企業が発行できる社債なので、発行に至るまでのハードルは高くなる。当然、手数料や監査の費用も高くなるので、それなりの規模の資金調達でないと、間接金融よりコスト的に高くついてしまう。
4. 公募債は 100 億円位の規模にならないと割に合わないといわれている。よほどの大きな病院かチェーンでないと単独では無理だ。そう考えると、複数の医療機関の資金調達を束ねて債券発行するというのが現実的といえる。

(参考:「日経ヘルスケア 21」2005 年 3 月号)

行政からの情報

認定医療法人制度を創設

1. 厚生労働省は 2 月 1 日の「医業経営の非営利性等に関する検討会」で、医療法人制度改革の方向性を示した。特定・特別医療法人制度を見直し、出資持ち分のない「認定医療法人」制度を創設。現行の医療法人を認定医療法人と財団医療法人、社団医療法人の三つに分ける案を示している。
2. 認定医療法人については、非営利性や経営の透明性などを徹底させた上で、税制の優遇措置を講じたり、債券(公募債)の発行、収益事業などを可能にする案を提示。非営利性を徹底させる手段として役員報酬基準の開示などを挙げ、経営の透明性を確保する手段として、地域住民の意見を反映させる委員会の設置や経営情報、事業計画の情報公開などを挙げている。

(2005 年 2 月 1 日 現在)

病院・診療所の IT 化

電子カルテの導入が進む

1. (株)日経 BP コンサルティングが、昨年 12 月から今年 1 月にかけて行った「病院・診療所の IT 化に関する調査」で、電子カルテの導入率が病院 14.0%、診療所 12.0%と、いずれも 1 割を超えていることが明らかになった。
2. 厚生労働省の医療施設調査では、2002 年 10 月 1 日時点の電子カルテの導入率は病院 1.3%(診療所はデータなし)で、電子カルテの導入が進んでいることがうかがえる。今回の調査では導入年度について尋ねているが、直近 3 年間(2002~2004 年)で導入した施設が病院で 88.5%、診療所で 74.2%を占めていた。このほか、LAN については病院で導入済みと回答した施設は 71.1%に上ったが、診療所では 28.0%にとどまった。

(参考:「日経ヘルスケア 21」2005 年 3 月号)

古典に学ぶ

生にも死にもこだわらない

「古の真人は、生を説ぶことを知らず、死を悪むことを知らず。その出も許ばず。その入も距まず。修然として往き、修然として来たるのみ」

(訳)真人の処世態度と言え、生に執着するでもないし、死を忌避するでもない。この世に生を受けたからといって喜ぶこともなく、この世を去るからといって悲しむでもない。ただ、無心に来て、無心去っていくだけである。

(参考:守屋洋「老子・荘子」:PHP 研究所)